



共に生きる あどがわ

いつも
あなたのそば

●発行者 安曇川民生委員児童委員協議会 ●連絡先 安曇川保健センター TEL 32-4413

人形劇団
あっぱいし公演

児童福祉部会活動

笑顔に勝る元気なし



園児たちの無邪気な笑顔から民生委員・児童委員、主任児童委員、活動のパワーをいただきました。早くコロナが終息し全員で訪問できるといいのにな。それまで頑張るぞ。

民生委員・児童委員と教職員懇談

全校児童数が20年前には200名、10年前には112名、現在は59名に減少との説明がありました。歴史と文化の象徴である学校と地域との関係をどのような形で維持していくか等、難しい課題の見えた有意義な意見交換の機会となりました。

コロナ禍の中、今回は3蜜を避け多目的ホールでの懇談会となり、日頃の子どもの様子を聞かせていただいた後、その後の窓越しからの授業参観では、六年生の英語の授業は、心に残る参観となりました。

学習参観の後、先生方と懇談の場を持ちました。登校見守り時に気をついたことや危険箇所について、情報と意見を交換しました。

本庄小



青柳小



安曇小



民生委員・児童委員のキャラクター「ミンジー」です。協力して子育てをするペンギンの姿を通して、「地域における支え合いを目指す」「社会全体で子育てを応援する」活動に取り組む姿を表しています。

5月12日は民生委員・児童委員の日です。

支えあう
住みよい社会
地域から



訓練を終えての感想・講評



初対面で信頼を得るのは簡単ではないですね。



相手の会話から思いをくみ取るのは難しいですな。



・皆さん一生懸命で大変良かったです。
・相手の視線に入るように姿勢を下げると良いと思いました。

・話から生活の様子を思い浮かべて話の糸口を見つけることも大切です。
・周辺にある興味をひきそうなものに話題を持って行くと新鮮な空気になり場がほぐれます。

・皆が一緒に対応するより役割分担することも必要だと思います。
・つじつまが合わない話でも乗ってあげることも大切です。
・他の方の力を借りて110番通報されても良いと思います。



・私らよりも上手でした。
・市内での保護者件数は年間38件ありました。(安曇川4名)
・躊躇、遠慮なく通報してください。
・保護されたときにケガがないか確認してください。ケガがあればまず119番へ。



声掛けの基本の3つ

・驚かせない

・急がせない

・自尊心を傷つけない

覚えておいてください

「認知症」という言葉は、今ではすっかり定着した感がありますが、自然にそうなったわけではありません。かつては「痴呆」などと呼ばれていたものを、侮蔑的な言葉だと、厚生労働省が2004年、公募などを通じて「認知症」へと変更、つまり「言い換え」た経緯があります。

現在、同様に、認知症の人の「徘徊」を“言い換え”る自治体が増えています。「認知症の人には散歩や買い物など外出の目的があり、記憶違いで迷ってしまうだけ」。「徘徊では意味が違うし、誤解や偏見を招く」との検討の結果、「ひとり歩き」などに改められています。

高齢者福祉部会活動・認知症ひとり歩き声掛け・見守り訓練

高齢者福祉部会では、認知症についての理解を深めることを目的に、認知症ひとり歩き声掛け・見守り訓練を、キャラバンメイトの皆様、地域包括支援センター、駅前交番のご協力を得て実施しました。厚生労働省によると、認知症患者数は2012年時点で約462万人、65歳以上の高齢者の約7人に1人と推計されています。団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症患者数は700万人前後に達し、65歳以上の高齢者の約5人に1人を占める見込みであり、認知症は「誰もがなりうる病気」だといえます。認知症の方の見守りは、家族だけでなく地域住民の協力が必要となっています。



「どこに行かれるんですか」
「萩の浜通って大溝の駅行くんやかな」



「何やいな」



「あんた誰やいな」



「親元行くんやかな、ついて来んといて」



「ちょっと怖そうな人やけど」



「お巡りさん嫌いや」



「ええもんあげるわ」「飽でもくれるんけ」



やっとお話を聞いていただけました

障がい者福祉部会研修

「滋賀県障がい者差別のない共生社会づくり条例について」

病気やケガ、加齢により、いつ、だれが障がいを負うことになるかわかりません。誰もが生きやすい社会になるため、一人一人が「障がい者に関するマーク」の持つ意味を正しく理解していただければと思います。今回はマークの一部を紹介します。

ヘルプマーク

義足や人工関節、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、外見では障がいがあると分かりませんが、援助や配慮を必要とされる方々です。鞆や持ち物に取り付けて、裏面には必要な支援等が記されています。電車・バス内で席をゆずる、困っておられるようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。



障がい者のための 国際シンボルマーク

車いす限定では無く、すべての障がい者を対象としています。様々な施設や駐車場などで見かけられたらご配慮ください。



自身で相談することが難しい障がい者に寄り添い、相談内容を代弁することなどにより、障がい者の権利を擁護し、障がい者差別解消相談員につなぐ役割を担う「地域アドボケーター」を設置しています。また、障がいを理由に差別を受けたり、合理的な配慮がされなかったときは、こちらの窓口にご相談してください。

【障がい者差別解消相談員】滋賀県健康医療福祉部障がい福祉課内滋賀県障がい者権利擁護センター
時間／月～金曜日（土・日・祝日・年末年始除く）9時～17時
電話 077-521-1175 FAX 077-528-4853 メール ec0006@pref.shiga.lg.jp

赤ちゃん訪問

高島市民児協連第2回全員研修会

全国社会福祉協議会に入局され、長年に渡り民生委員・児童委員の活動に携わってこられた泉恵造氏の講演を受けました。講演の中で民生委員・児童委員は、地域の住民と行政の繋ぎ役として、人々がふつうにくらせるしくみ（ふくし）のお手伝いをする、また支援の必要な人に“見守る”“育む”“安心・安全”な地域であるよう心がけて活動することの大切さを再認識しました。

この活動が始まって5年になります。2回目の訪問もあります。今はコロナ禍のため、玄関先でお母さんとお話するだけですが、時には赤ちゃんを連れて出てきてくださると合わせていただきます。お母さんがにこやかに赤ちゃんの事を話してくださると嬉しいです。

お子様方の健やかな成長を願って、活動を続けさせていただきます。

